

# 第6次芦屋町総合振興計画 後期基本計画

人を育み 未来につなぐ あしやまち





第6次

# 芦屋町総合振興計画

## 後期基本計画

令和8年3月

福岡県 芦屋町

# 芦屋町民憲章

わたしたちの芦屋町が歴史と伝統を生かし、さらに明るく、たくましく栄えていく

ことを願って、次の約束を定めます。

- 緑豊かな 海も空もきれいなまちにします
- お互いを大切にし ふれあいの手をつなぎます
- たのしく働き 幸せな家庭をつくれます
- 学習や健康づくりに 仲間の輪をひろげます
- きまりを身につけ 住みよいまちにします

町花：はまゆう



町木：くろ松



町章：芦屋町の「ア」を4つと「屋」を抽象的に図案化したものです。

## 「人を育み 未来につなぐ あしやまち」 をめざして



第6次芦屋町総合振興計画は、令和3年度からの10年間を計画期間とした、まちづくりの指針となる芦屋町の最上位計画です。計画では、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組むとともに、芦屋町の宝である歴史や文化、美しく豊かな自然などを未来につなげていくという思いを込め、まちの将来像を「人を育み 未来につなぐ あしやまち」としています。

総合振興計画は、前半の5年間を前期基本計画、後半の5年間を後期基本計画とし、社会情勢に応じた見直しを行うこととしています。今回は、前期基本計画の計画期間が令和7年度までとなっているため、令和8年度からの後期基本計画を策定するものです。

私たちを取り巻く社会状況は、深刻な少子高齢化や人口減少、激甚化する自然災害、人手不足、デジタル化の進展などによって大きく変化しています。

こうした時代の潮流に対応したまちづくりを総合的・計画的に進めるため、後期基本計画は、前期基本計画の達成状況を評価・検証し、社会情勢の変化を踏まえたうえで、できるだけ多くの住民の皆さまの意見が反映できるよう、コミュニティ活動状況調査（住民アンケート）をはじめ、中学生アンケートやまちづくりを担う関係団体の皆さまとの意見交換会など様々な住民参画の手法を取り入れ、策定しました。

今回策定した後期基本計画のもと「誰もが住みたい、住み続けたいと感じるまちづくり」のため、各分野の施策に全力で取り組んでまいりますので、住民の皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました皆さま、熱心にご審議いただきました芦屋町総合振興計画審議会委員や芦屋町議会議員の皆さま、そして、すべての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和8年3月

芦屋町長 貝掛 俊之

# 目次 / contents

## 基本構想

<b>第1章 総合振興計画の概要</b>	<b>2</b>
第1節 後期基本計画策定の趣旨	2
第2節 総合振興計画の性格と役割	2
第3節 計画の構成と期間	3
<b>第2章 基本構想</b>	<b>4</b>
第1節 芦屋町の将来像	4
第2節 将来人口	5
第3節 施策の大綱	6
<b>第3章 後期基本計画の策定にあたって</b>	<b>12</b>
第1節 後期基本計画の策定フロー	12
第2節 アンケートからみる住民意識	14

## 後期基本計画

<b>第6次芦屋町総合振興計画の体系</b>	<b>18</b>
<b>後期基本計画の読み方</b>	<b>20</b>
<b>SDGs（持続可能な開発目標）</b>	<b>22</b>
<b>第1章 住民とともに進めるまちづくり</b>	<b>23</b>
第1節 人づくり	24
第2節 地域づくり	26
<b>第2章 安全で安心して暮らせるまち</b>	<b>29</b>
第1節 安全・安心	30



<b>第3章 こどもがのびのびと育つまち</b>	<b>35</b>
第1節 こども・子育て支援	36
第2節 学校教育	39
<b>第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち</b>	<b>43</b>
第1節 社会福祉	44
第2節 健康づくり	47
<b>第5章 活力ある産業を育むまち</b>	<b>51</b>
第1節 農業	52
第2節 水産業	55
第3節 商工業	58
第4節 観光	60
<b>第6章 環境にやさしく、快適なまち</b>	<b>65</b>
第1節 生活環境	66
第2節 公園・緑地	69
第3節 土地利用・住宅	71
第4節 道路・交通	74
第5節 上水道・下水道	77
<b>第7章 心豊かな人が育つまち</b>	<b>79</b>
第1節 生涯学習	80
第2節 人権	83
第3節 歴史・文化	86
第4節 国際交流	89
<b>計画の実現に向けて</b>	<b>91</b>
<b>資料編</b>	<b>95</b>

本計画において「※」を付した用語については、資料編（P.106）に用語解説を掲載しています。



# 基本構想

第1章 総合振興計画の概要

第2章 基本構想

第3章 後期基本計画の策定にあたって

# 第1章 総合振興計画の概要

## 第1節 後期基本計画策定の趣旨

芦屋町では、令和3年3月に「第6次芦屋町総合振興計画」を策定しました。「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を町の将来像として掲げ、その実現に向けて、令和3年度から5年間の計画期間とする前期基本計画を策定し、さまざまな施策を展開してきました。

この度、前期基本計画が令和7年度をもって終了することから、前期基本計画策定時からの社会情勢の変化や各施策の進捗状況、達成状況の評価などを踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間の後期基本計画を策定するものです。

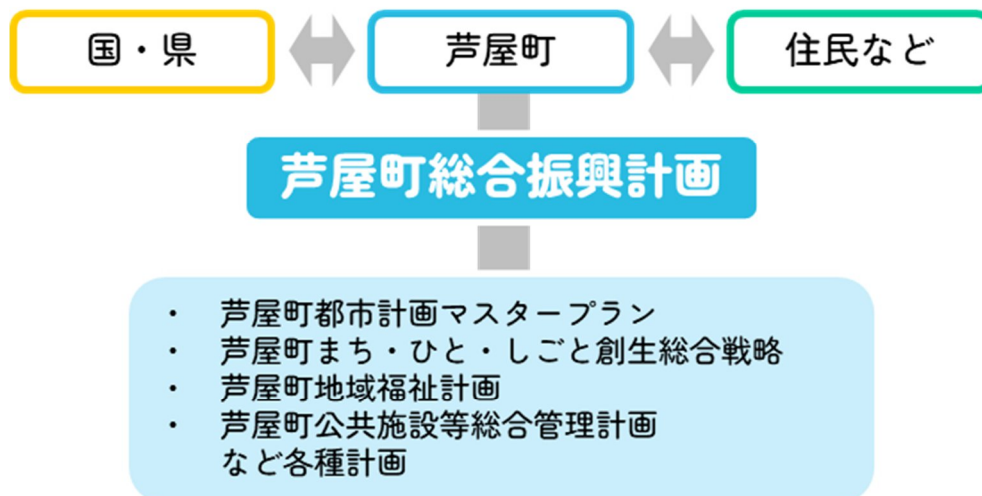
今後、この後期基本計画に基づき、将来像の実現に向け、計画的に取り組みを推進していきます。

## 第2節 総合振興計画の性格と役割

総合振興計画は、長期的な展望のもと町の将来像を明確にし、その実現に向けた基本的な考え方や方針を総合的、体系的にまとめた町の最上位計画であり、芦屋町の経営方針であるとともに、住民と行政による協働のまちづくりを進める役割を担っています。

また、国や県、住民や民間団体などの行う事業について相互調整を図るうえでの指針となるものです。

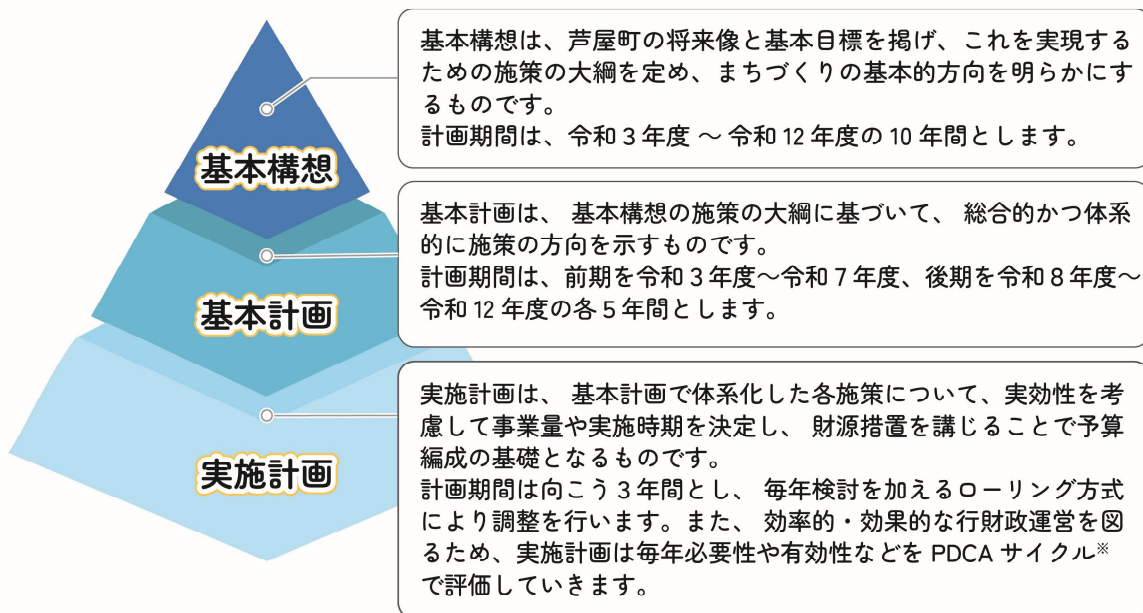
### ■計画の位置づけ



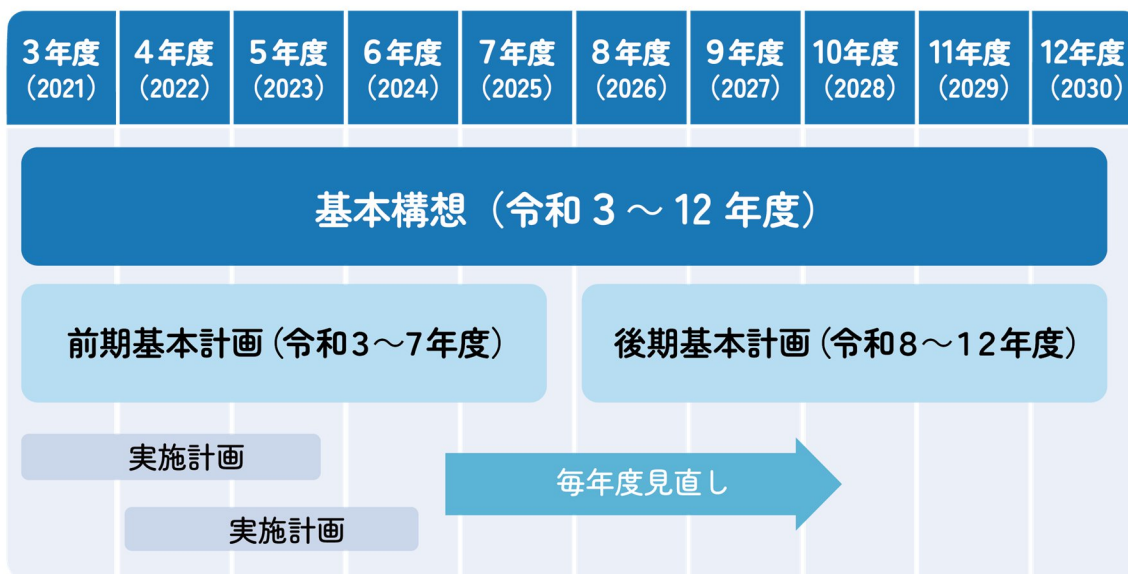
### 第3節 計画の構成と期間

総合振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成されます。

#### ■計画の構成



#### ■計画期間



## 第2章 基本構想

「第2章基本構想」は、令和3年度に策定した内容を掲載しています。なお、「第2節将来人口」については、新たに人口ビジョンを策定したため、本計画ではその内容に基づいて掲載しています。

### 第1節 芦屋町の将来像

第5次芦屋町総合振興計画では「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」をまちづくりの目標に掲げ、施策を推進してきました。今後もこれまでの施策を継承しながら、さらなるまちの発展と魅力を高め、住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりが必要です。

芦屋町は、芦屋釜をはじめとした歴史・文化や、響灘に面した美しい海岸線といった豊かな自然などの地域資源を有しています。こうした魅力はまちの宝としてこれからも守り育て、未来につなげていくことが重要です。

また、社会状況の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、これからの芦屋町をつくっていくことが必要です。そのためには、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組み、「人づくり」を進めていくことが重要です。

以上のことから、芦屋町のめざす将来像を次のとおり定めます。



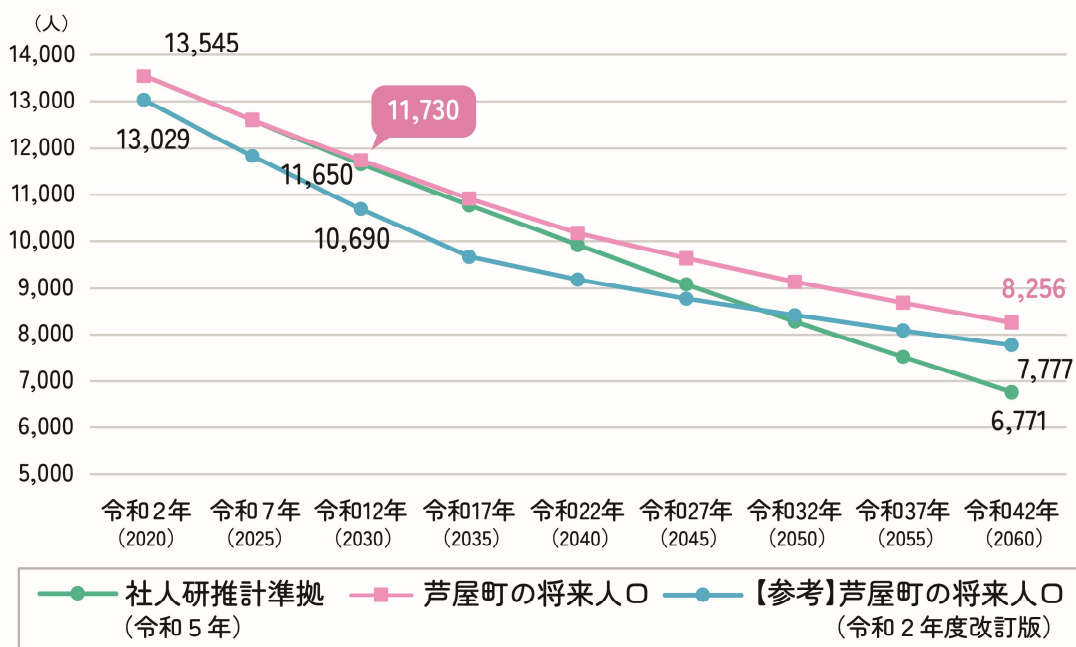
## 第2節 将来人口

日本の総人口そのものが減少している中、多くの市町村において人口減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した将来人口推計では、芦屋町の人口は令和12年に11,650人になると推計されており、これは令和2年の13,545人から1,895人減少する見込みです。

第6次芦屋町総合振興計画における将来人口については、「芦屋町人口ビジョン」に基づき、令和12年の目標人口を11,730人に設定します。

**令和12年の目標人口**  
**11,730人**

### ■ 芦屋町の将来人口の推計



資料：芦屋町人口ビジョン（令和6年度改訂版）

※「芦屋町人口ビジョン」は、出生率の上昇に取り組むことで、令和12年の合計特殊出生率<sup>\*</sup>を1.80、令和22年に2.07を実現するとともに、令和22年をめぐりに人口の社会減を解消することで、令和42年の人口減少を8,256人まで抑えることをめざしています。

## 第3節 施策の大綱

### 1 住民とともに進めるまちづくり

#### 1 人づくり

地域コミュニティ、福祉、産業などのあらゆる分野において、地域課題の解決に意欲を持って活動する人とともに持続可能なまちづくりを進めるため、町の将来の礎となる人財の発掘や育成に取り組みます。

#### 2 地域づくり

行政情報の積極的な公表など、「芦屋町住民参画まちづくり条例」に基づき、あらゆる分野において行政と住民との協働のまちづくりに取り組みます。また、住民一人ひとりが地域課題に対する関心を高めるとともに、コミュニティを形成する一員であることの自覚を高め、地域における連帯意識を深めます。さらに、自治区活動や各種団体活動への支援に取り組むことで住民同士のコミュニケーションを促進し、暮らしやすい地域づくりを進めます。

### 2 安全で安心して暮らせるまち

#### 1 安全・安心

すべての住民の生命や財産を守るため、地域における防災活動の支援、意識醸成など「自助」、「共助」を促進することをはじめ、雨水・排水対策やハザードマップ※の更新など防災・減災対策に取り組むとともに、消防体制の強化を図ります。また、地域や関係機関と連携を図りながら、防犯意識の高揚や防犯活動の促進に努めるとともに、交通安全対策の充実など、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 3 子どもがのびのびと育つまち

#### 1 子ども・子育て支援

「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」の理念のもと、次世代を担う子どもたちが安心して幸せに生活できる環境づくりに取り組むとともに、保護者のニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実を図ります。また、子育て世代包括支援センターや学童クラブなどを中心とした育児・子育て支援の充実に取り組みます。

#### 2 学校教育

まちの未来を担う子どもたちがたくましく、健やかに成長することができるよう、ICT※教育の充実などによる学力の向上をはじめ、豊かな心・健やかな体の育成、シビックプライド※の醸成などに取り組みます。また、学校施設の長寿命化※計画に基づく維持管理を計画的に行い、安心して学習することができる教育環境づくりを進めるとともに、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、学校の再編について検討します。

### 4 いきいきと暮らせる笑顔のまち

#### 1 社会福祉

高齢者や障がい者など、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながらいきいきと生活できる地域共生社会の実現をめざし、自立や社会参加を促進するための福祉ボランティアの育成や住民相互の助け合いなど、住民が主体的に福祉活動に取り組める仕組みづくりを行うとともに、福祉施設や在宅福祉サービス※の整備を図ります。また、生活困窮者への支援や自殺対策などの取り組みを推進します。

#### 2 健康づくり

住民一人ひとりの健康の保持・増進を図るため、乳幼児から高齢者までを対象とした各種健診や健康教室をはじめ、個別訪問や保健指導の充実にも努め、健康づくりに対する意識の高揚を図ります。また、健康相談や予防接種による疾病予防、特定健康診査※・特定保健指導※を促進し、国民健康保険事業の安定化や医療費の削減などを行うとともに、地方独立行政法人芦屋中央病院を核として、関係機関と連携した地域医療体制の充実にも努めます。

## 5 活力ある産業を育むまち

### 1 農業

農地の有効利用と農業基盤の整備を図るとともに、農業後継者や新規就農者など意欲ある担い手の育成支援に取り組み、農業の振興を図ります。また、地域における農業の将来ビジョンを明確にするとともに、中心経営体への農地集約化に関する将来指針を作成することで、地域農業経営の安定化を図ります。

### 2 水産業

つくり育てる漁業の推進、海産物のブランド化などにより地産地消や漁業経営の安定化を図ります。また、漁業施設の整備や柏原漁港の維持管理・更新などにより、漁港施設の機能向上や活力ある漁港づくりに取り組みます。

### 3 商工業

商工会と連携を図りながら商工業の活性化に努めます。また、町内における創業の支援や芦屋製品のブランド化などの取り組みを進め、暮らしの利便性の向上や雇用の確保を図ります。

### 4 観光

美しい自然や独自の歴史・文化などの豊富な観光資源に関する情報発信を行いながら、観光資源を活かす公園などの整備に取り組みます。

関係機関・団体などと連携し、住民が参画するイベントや活動を創出するとともに、歴史あるあしや花火大会など、従来から実施しているイベントの充実や支援により交流人口※の増加を図ります。

さらに、福岡県が管理する地方港湾芦屋港を観光レジャーの要素を持つ港として有効活用し、芦屋町の海の魅力を活かした地方創生・観光まちづくりを推進する拠点となるよう「芦屋港のレジャー港化」に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

## 6 環境にやさしく、快適なまち

### 1 生活環境

住民の環境美化意識の高揚や省エネルギーの推進、ごみの資源化・減量化など適切なおみ処理を進め、地球温暖化防止と循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

### 2 公園・緑地

緑地の保全・育成に取り組み、住民の緑化意識の高揚を図ります。また、訪れる人々の憩いの場や遊び場などとしての機能が持続するよう、公園の整備や良好な環境の維持管理に努めます。

### 3 土地利用・住宅

「遠賀広域都市計画用途地域※」や「芦屋町農業振興地域整備計画」について、芦屋町の地域特性に応じた見直しを検討します。また、定住奨励施策による定住促進や空地・空家対策による町内の土地の有効活用を図るとともに、町営住宅の長寿命化※や管理戸数の適正化を図ります。

### 4 道路・交通

老朽化した生活道路や橋梁の長寿命化※を図り、道路施設の整備促進に計画的に取り組めます。また、近隣市町や関係機関との連携によりバス交通の運行確保に努め、利便性の確保や公共交通網の維持をめざします。

### 5 上水道・下水道

公共下水道施設の適正な管理や計画的な改築更新・長寿命化※を行い、公共下水道の効率的な管理運営に取り組めます。また、適正な受益者負担のもと、下水道事業経営の安定化を図るとともに、事業の持続性確保や効率化のため、下水道事業の広域化・共同化も含め検討します。

## 7 心豊かな人が育つまち

### 1 生涯学習

生涯学習には学ぶことを通じて人とつながり、一緒になってまちづくりや地域活性化に貢献することが期待されています。そのため、住民が興味・関心や生活課題・地域課題などについていつでも、どこでも学んだ成果を活かすことができる環境づくりを進めるとともに、青少年の健全な育成や住民の生きがいづくりなどに取り組みます。

人生100年時代において、生涯にわたって健康な生活を送ることができるようスポーツやレクリエーション活動の充実や支援に取り組みます。

### 2 人権

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への啓発を進めるとともに、すべての住民が性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、その意識づくりや環境整備に取り組みます。

### 3 歴史・文化

貴重な文化財・伝統文化を次代に継承するため、文化財の保護や伝統文化を担う後継者の育成に努めるとともに、芦屋町にしかないオンリーワンの地域資源「芦屋釜」を活かし、地域振興に取り組みます。また、芦屋釜の復興のため、鋳物師<sup>※</sup>の支援に取り組みます。さらに、ギャラリーをはじめとする文化活動拠点の活用によって、住民の文化・芸術活動の振興を図ります。

### 4 国際交流

国際感覚豊かな人材を育成するため、海外ホームステイ事業をはじめ、国際交流活動を担う団体への支援に取り組みます。

## 計画の実現に向けて

限られた財源の中で効果的な財政運営を進めるため、行政事務や財政運営の効率化、芦屋町の財政に大きく寄与してきたモーターボート競走事業の売上向上など自主財源の確保を図ります。また、組織機構の見直しや研修等を通じた職員の資質向上、広域行政の促進など効果的・効率的な行政運営を進めます。

さらに、施策に基づく個々の実施計画の進捗状況や効果について評価を行い、進行管理を進めます。

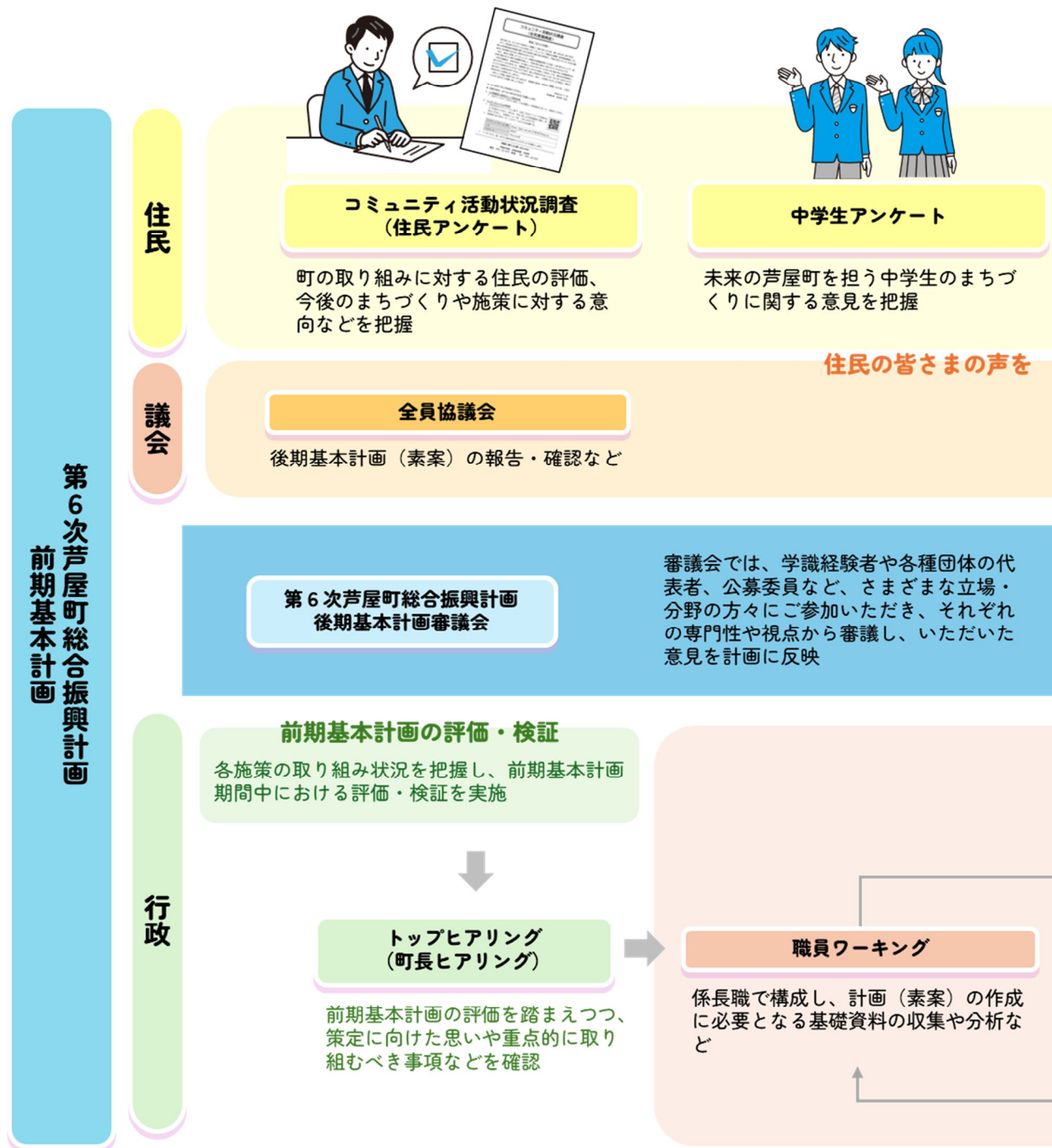


# 第3章

## 後期基本計画の策定にあたって

### 第1節 後期基本計画の策定フロー

後期基本計画は、前期基本計画の評価・検証結果を踏まえ、学識経験者や各種団体の代表者、公募委員などで構成する審議会と庁内の職員ワーキング・検討会議・政策会議で、報告や意見交換、審議を重ねながら策定を進めました。



第6次芦屋町総合振興計画  
後期基本計画



関係団体意見交換会

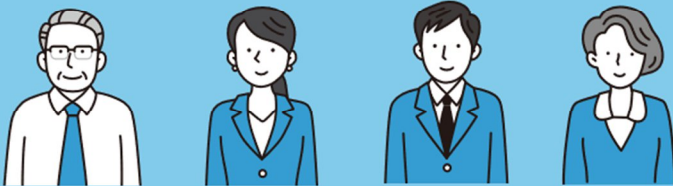
町内で様々な活動を行っている各種団体の現状や課題、今後の取り組みや町への要望を把握



パブリックコメント

後期基本計画（素案）を公表し、住民から広く意見や提案を募集

計画に取り入れるしくみ



後期基本計画（素案）の作成

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の評価やトップヒアリング（町長ヒアリング）の内容を踏まえ、職員ワーキング、検討会議、政策会議での審議の内容を反映し、後期基本計画（素案）を作成

検討会議

課長職で構成し、職員ワーキングでまとめた基礎資料をもとに、計画(素案)の作成、審議など



政策会議

町の最高意思決定機関で、計画(素案)の決定に必要な事項の審議など

## 第2節 アンケートからみる住民意識

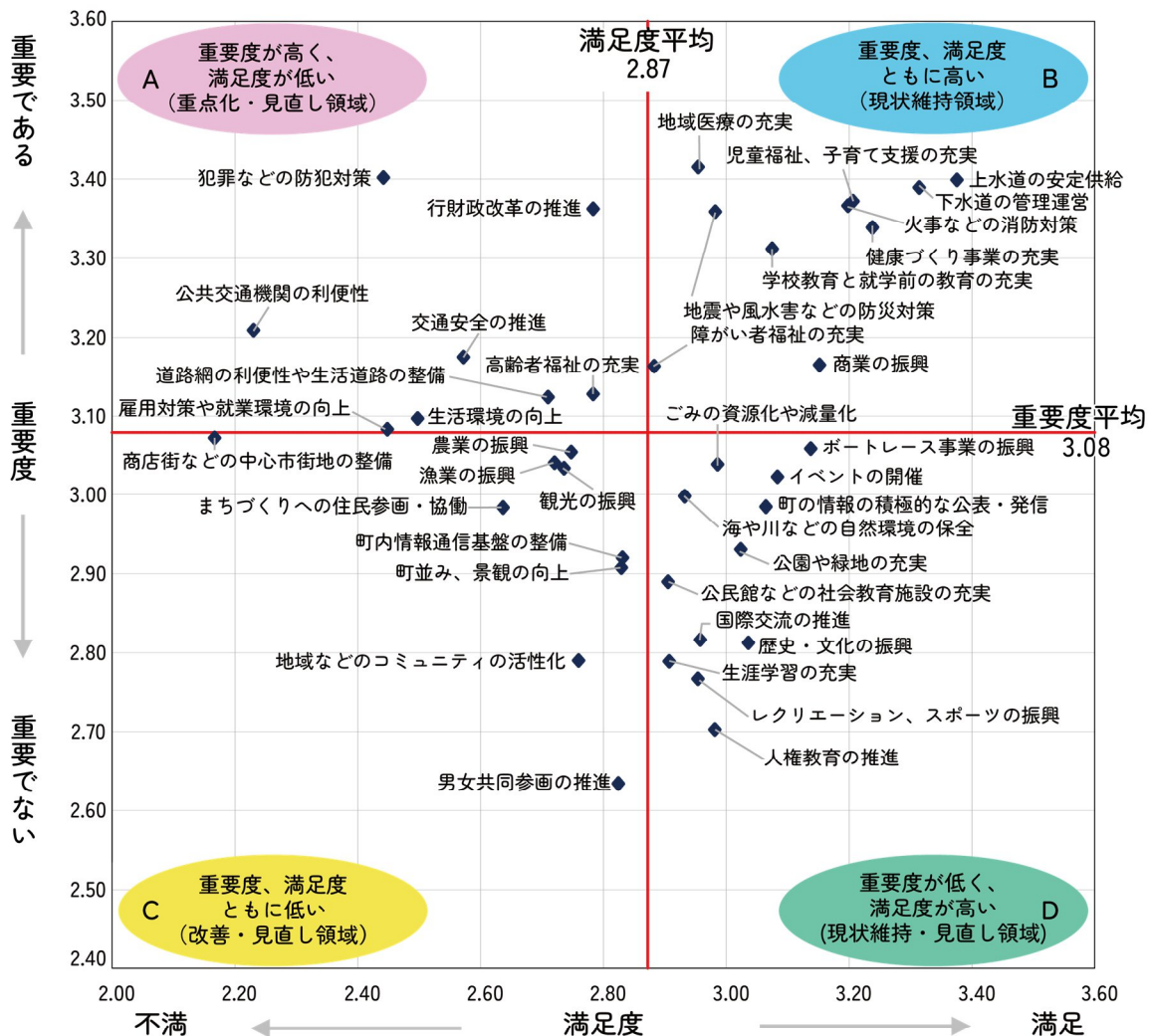
後期基本計画の策定にあたり、令和6年11月に、芦屋町在住の18歳以上の住民を対象に、コミュニティ活動状況調査（住民アンケート）を実施しました。

### (1) 芦屋町の取り組みに対する満足度・重要度

満足度、重要度ともに高いものは、「地域医療の充実」、「上水道の安定供給」、「下水道の管理運営」となっています。

「犯罪などの防犯対策」、「行財政改革の推進」、「公共交通機関の利便性」は満足度が低く、重要度が高くなっているため、今後項目の重点化や抜本的な見直しが求められています。

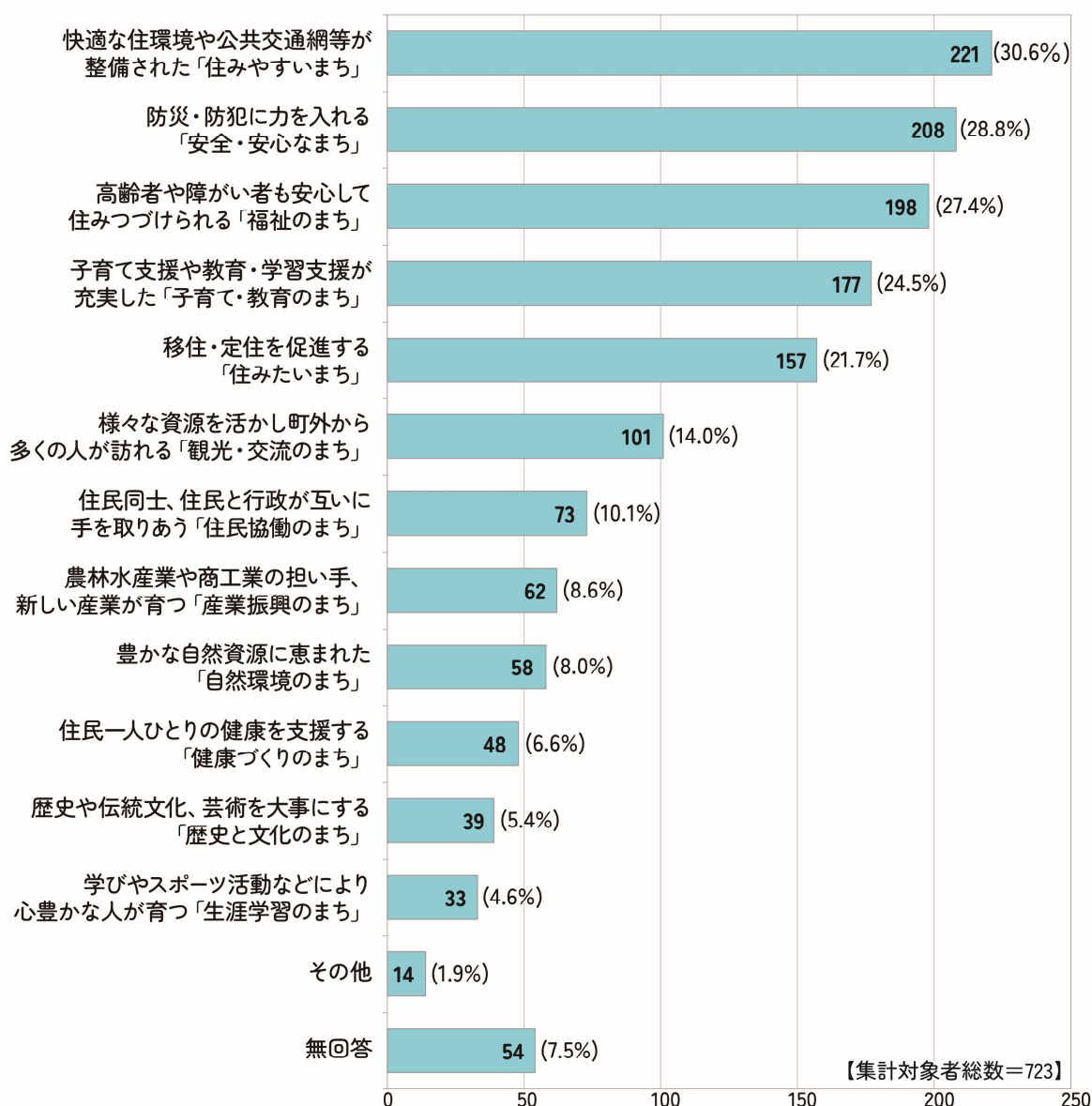
#### ■芦屋町の取り組みに対する満足度・重要度



満足度は、「満足」4点、「やや満足」3点、「やや不満」2点、「不満」1点の設定で評価するため、平均は2.50点です。今回の満足度は2.87となっており、平均以上かつ、前期基本計画の策定前である令和元年度の満足度2.72と比較すると、0.15ポイント上昇しています。これは、前期基本計画期間中の町の取り組みが評価されたものと考えられます。

## (2) まちづくり

今後10年間のまちづくりで特に力を入れるべきことについては、「住みやすいまち」、「安全・安心なまち」が多くなっています。



※回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。このため、合計値が100%にならない場合があります。